

# 新循環のまち・ふくおか基本計画 (第4次福岡市一般廃棄物処理基本計画) 案に対する市民意見募集の実施結果について

## I パブリック・コメント手続きの実施概要

### 1 実施の目的

「新循環のまち・ふくおか基本計画」の策定にあたり、市民の皆様との情報の共有を図り、意見を反映させるため、パブリック・コメント手続きによって原案を公表し意見を募集しました。

### 2 意見募集期間

平成23年7月15日(金) ～ 平成23年8月15日(月)

### 3 実施方法

#### (1) 原案の公表方法

「新循環のまち・ふくおか基本計画案」を情報公開室、情報プラザ、各区広報担当課及び生活環境課(博多区は自転車対策・生活環境課)入部・西部出張所において閲覧及び配布するとともに、福岡市ホームページに掲載しました。

#### (2) 意見提出の方法

意見につきましては、氏名と住所を明記の上、閲覧及び配布場所へ書面で提出いただいたほか、環境局計画課宛の郵送、FAX、電子メールによって受け付けました。

### 4 意見の提出状況と概要

(1) 意見提出数 34名

(2) 意見件数 93件

#### (3) 意見の概要及び件数

- |                  |     |
|------------------|-----|
| ① 計画の改定について      | 4件  |
| ② 計画の内容について      | 64件 |
| ③ ごみ処理等の状況について   | 1件  |
| ④ ごみ処理量の将来推計について | 8件  |
| ⑤ その他(計画へのご意見以外) | 16件 |
| ・ 基本計画の感想等       | 5件  |
| ・ 環境局への要望等       | 3件  |
| ・ 他局への要望         | 2件  |
| ・ その他            | 6件  |

## II 市民意見と意見への対応

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
ごみ編			
第1部 計画改定の趣旨			
1 計画改定に当たって			
(3) 改定のねらい			
	<p>市民一人あたりのごみが大幅に減少した理由は、ごみの有料化、景気の低迷なども考えられるが、市民一人一人の環境意識の高まりなどによって、リバウンド現象もなく、確実に発生抑制が推進されたことを大いに評価すべきではないか。 全国の大都市や周辺自治体の一人あたりのごみ処理量、リサイクル量を比較するデータがあれば、もっと分かり易いのではないか。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>ご指摘のとおり、人口が増加しているにもかかわらず、第3次基本計画の目標を7年前倒しで達成できたのは、社会情勢の影響だけでなく、市民・事業者の皆様のご理解とご協力に他ならないと考えております。 第4次基本計画におきましても、引き続き、ご協力をお願いいたします。 また、他の大都市との比較につきましては、ごみ分別方法の定義が異なること等から単純な比較ができませんので、掲載しておりません。</p>
2 現状及び課題			
(1) 現状			
	<p>平成27年度62万トンにまで削減する計画の目標を、人口増加にもかかわらず平成20年度に7年前倒しで達成し以降着実に減少しているものの、事業系の可燃ごみは増加しているのか。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>現状では、事業系の可燃ごみも着実に減少しておりますが、紙類が約5割、厨雑芥類(食品廃棄物)が約2割あり、リサイクルの余地が残っていると考えております。</p>
	<p>第4次基本計画に記載されている、第3次基本計画の評価項目である「ごみ減量・リサイクル率」は、本来算入されるはずだった発生回避量の把握が困難なため、リサイクル率だけで集計し評価している。 したがって、第3次基本計画の目標値そのものも発生回避量を除外して見直さなくてもよいのか。 また、平成22年度になって新たに把握できた小規模事業者の古紙回収量は、それ以前には無かったのか。 推計でも分かれば遡ってリサイクル率を修正しないと目標値を達成できた経緯が分からないのではないか。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>ごみ減量・リサイクル率は、第3次基本計画策定時に検討され、目標とされたものです。第4次基本計画の策定にあたって、第3次基本計画の目標値の見直しを行うことはありません。</p>
	<p>概要版では平成21年度のリサイクル率が28%に修正した理由を明記しているが、本編では何も説明がない。重要な数値なので本編でもきちんと説明する必要があると思う。</p>	<p><b>ご意見を踏まえ、次のとおり、修正いたします。</b> ①P4表中の表現の修正 ②P10欄外に平成21年度の「ごみのリサイクル率」についての説明追加</p>	<p>両計画で類似した数値である「ごみのリサイクル率」と「ごみ減量・リサイクル率」については、混同しないように、概要版と同様の注釈を欄外に記載いたします。</p>

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
第2部 計画			
1 計画のフレーム			
(2) 計画期間			
	<p>目標年度が、なぜ、平成37年度なのか。 第3次基本計画の計画期間が10年間なのに、第4次基本計画の計画期間を平成24年度～平成34年度としない理由は。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>循環型社会形成推進基本法に基づき、国が策定した第2次循環型社会形成推進基本計画において、中長期的なイメージの時期を平成37年頃と設定されている事等を踏まえて設定しております。 なお、計画期間が14年間(平成24年度から平成37年度)と長期に渡ることから、中期の目標年度を2つ(平成27年度と平成32年度)設定しております。</p>
3 計画の目標			
(1) 数値目標			
	<p>第4次基本計画は、ごみ0(ゼロ)の環境都市として、もう少しテナポの速い計画であらなくてはならないと思う。 他市町の取組みを参考にしながら、目標のごみ量を平成37年度に40万トンとして、焼却や埋立処理するごみ量を18万トン削減する。ごみのリサイクル率45%にするといった思い切った計画立案が必要。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次基本計画における目標は、市民・事業者の皆様の自主的・自発的な環境活動を行政が支援する「福岡式循環型社会」の構築を目指して、様々な強化施策や新規施策を行った場合の、将来のごみ量を基に設定しております。</p>
	<p>ひとこと言え、訴える目玉が良く分からない。 住民が地域の生活の中で、あるいは事業所が地元経済活動において取り組む目玉をストレートにぶち上げるのはどうか。 例えば、段ボールコンポストによる「生ごみ・リサイクル」日本一を目指すとか、「小型電子部品リサイクル」でレアメタル回収量倍増とか…。最終ごみ処理「福岡方式」の前に、世界に冠たるごみ減リサイクル活動の目玉が欲しい。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>ごみ減量・リサイクルの推進は市民・事業者の皆様の地道な取り組みの結果です。 第4次基本計画におきましても、何かひとつに特化して取り組むのではなく、地道な取り組みを推進してまいります。</p>
	<p>第3次基本計画は「ごみ減量・リサイクル率」を、平成14年度の15%から平成27年度に30%、15ポイント向上が目標であった。 第4次基本計画は「ごみのリサイクル率」を、平成21年度の28%から平成37年度に38%、10ポイント向上としているが、2つの計画の整合性は。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第3次基本計画の「ごみ減量・リサイクル率」は把握の困難な発生抑制量を計算式に入れていたため、第4次基本計画では、単純な「ごみのリサイクル率」に変更しておりますので、数値上の整合性はございません。 このように、第4次基本計画と第3次基本計画では目標の考え方等は必ずしも同じではありませんが、基本的なテーマや考え方は、踏襲したものとなっております。</p>

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
5	<p>ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進のための方策に関する事項</p> <p>リサイクル量を増やすためには回収回数の増加が必要なので、地域の小・中学校にリサイクルステーション設置協力を、行政と地域が一体となって行っています。</p> <p>公民館を通じてコンポスト入門講習会を行い、入門からのサポートを徹底すること。 ダンボールコンポストは一回の準備に1500円程度掛かるので、ダンボールは100円程度で販売し、中に入れる腐葉土・粉殻灰は無料で配布して、継続できるように支援する。</p> <p>会員制の自家農園を行い、生ごみ堆肥を集めようと思い計画したが資金不足で中止した、もしNPO法人で、そのような活動をしそうな団体があれば、福岡市も支援して欲しい。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次基本計画の4本の柱の中で、市民・事業者の皆様の自主的・自発的な取組みに支援を行い、そのために、行政は、3Rの基盤整備や経済的手法の活用、人づくりを行ってまいります。 ご提案いただいた事業につきましては、これらの中で、実施の可能性について検討してまいります。</p>
	(1) 市民・事業者の自主性・自発的な取組みの促進		
	<p>事業系ごみの資源化に係る取組み支援方法、広報活動の1つとして、消費者（市民）に企業見学（バス見学）させる事により、消費者は良心的取組企業への認識とともに、商品に対する購買意欲を高めるのではないかと。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次基本計画の柱の一つである「市民・事業者の自主的・自発的な取組みの促進」の中で、3R活動の好事例の紹介を行う事としており、ご提案の件につきましても、その中で検討してまいります。</p>
	<p>事業系列化による組織毎に資源化部門をもうける。 関連系列・グループ・組合で自主的・自発的・循環処理を義務づける。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次基本計画では、「市民・事業者の自主的・自発的な取組みの促進」を柱の一つとしております。 事業者の皆様に対する義務づけとしては、既に特定事業用建物（事業用床面積1000㎡以上等）の所有者に「廃棄物減量等推進責任者」の選任を義務づけており、このほかの義務づけを行う予定はありません。</p>
	<p>優秀な取り組みを表彰するだけでなく、その取り組みを多くの人に伝える機会を作る必要がある。マスメディアなどで。</p>	<p>計画案の中に、ご意見の趣旨と同様の記載がございますので、その中で取り組んでまいります。</p>	<p>第4次基本計画の柱の一つである「市民・事業者の自主的・自発的な取組みの促進」の中で、好事例の紹介などによる啓発に取り組むこととしております。</p>
	<p>マイバッグ持参でビニール袋のごみを出さないというが、生活者側からすれば、スーパーのビニール袋は何かと便利で助かる。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次基本計画の柱のひとつである「市民・事業者の自主的・自発的な取組みの促進」では、2R（リデュース、リユース）に重点をおいた取組みを図ることとしております。 マイバッグの持参は、リデュースの考え方を広く日常生活の中に浸透させるきっかけづくりとして取り組んでおります。</p>

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
	<p>包装紙の再資源化を進め分別しやすくするために、分別するのに簡単に判別できる様、材質の均一化を進めて。</p> <p>包装紙の種類（リサイクル可・不可）が利用者に一目でわかるよう包装紙の端に明記させる。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次基本計画の中で、製造段階での省資源化や再利用・再生利用しやすい製品づくりや、省包装の実施など、「事業者の自主的・自発的な取組みへの支援」を行うこととしており、ご提案の件につきましても、その中で検討してまいります。</p>
	<p>気になるのは「リサイクル業者」と名乗って車でスピーカーをつけて回収して回ったり、チラシを入れる業者がいる。また集合住宅の不燃ごみから持ち出している者もいる。不法投棄につながるのではないか。取り締まりの必要性を感じる。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>ごみの持ち去りにつきましても、パトロールを行い、持ち去り者を発見した場合、適宜、指導を行っております。また、不法投棄につきましても、不法投棄常習地のパトロールやカメラによる監視、地域住民団体の不法投棄防止活動に対する支援、広報啓発を継続するとともに、市民の皆様や警察との連携を図り、不法投棄のさらなる防止に努めてまいります。</p>
	<p>私が住んでいるところは、年3回、町内あげての全体清掃を行っているが、ごみを集めたところに自転車やベッド等がいつの間にか捨てられている。福岡市がいろいろと努力しても治らないのであれば、厳しい法律を作り罰しないとよくなるのではないか。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次計画におきましても、不法投棄対策として、不法投棄常習地のパトロールやカメラによる監視、地域住民団体の不法投棄防止活動に対する支援、広報啓発を継続するとともに、市民の皆様、警察との連携を図り、不法投棄のさらなる防止に努めてまいります。</p>
	<p>「家庭ごみ」は、減量の成果があがりリサイクルも浸透してきていると感じられるので、今後は楽しみながら「リデュース・リユース」が出来る仕組みや支援があれば、2Rの認知度や取り組みが進むと思う。</p> <p>また、「事業系ごみ」についてリサイクルへの誘導を図っていくことは、ニーズに合致しており市民の理解は得やすいと思うので、事業者の理解と協力が必要と思う。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>家庭ごみ及び事業系ごみのリサイクルの促進については、第4次基本計画の柱である「市民・事業者の自主的・自発的な取組みの促進」の中で啓発等に努めるほか、「3Rの基盤整備」の中で、資源物回収の拠点づくり等を行い、市民・事業者の皆様を取組みを支援してまいります。</p>
	<p>校区ごみ減量・リサイクル推進委員の活動が、わからない。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>校区ごみ減量・リサイクル推進委員等の皆様には、各校区の特性に応じた研修会や施設見学会の実施をととして、ごみ減量・リサイクルの啓発や実践を行っていただいております。第4次基本計画におきましても、「市民・事業者の自主的・自発的な取組みの促進」や「人づくり」のために、市民・事業者の皆様への啓発等の施策を展開して行くこととしております。校区ごみ減量・リサイクル推進委員等の皆様には、それらの施策等にご協力いただくこととなります。</p>
	<p>市外からの転入者や外国人への環境教育を徹底すべき。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次基本計画の「4つの柱」の中に、「市民・事業者の自主的・自発的な取組みの促進」や「人づくり」がございます。それらの柱に沿って、市外からの転入者、外国人の方につきましても、市民・事業者の皆様と同様に啓発等の施策を展開して行くこととしております。</p>

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
	<p>福岡市では年々人口が増加しているにもかかわらず、ごみ処理量が減少している事に関して評価できるが、さらなる啓発が必要だと思ふ。</p> <p>大きな大学を2つももっている城南区は、ごみに対する知識、処理方法を大学から生徒に伝え、教えるようにするとよいと思ふ。大学生が各家庭に知識を持ち帰り、より多くの住民に知ってもらうことができる。</p> <p>3Rの結果(この商品はペットボトルで出来ていますなど)がより多くの目にみえるようになると、意識も高まり、3Rに対する意欲もわいてくる。</p> <p>廃棄物・リサイクル(3R)に対するPR(広報)が不足と思われるので、住民に対し、「町内掲示板・再提示」、「回覧板でまわす」、「大学・高校にも広報する(マンガ的にわかりやすく広報する)」など行ってはどうか。 市政だよりは見てある様で案外見てない。</p> <p>マイバッグ普及に比べ、ダンボールコンポストは、まだまだ定着されていない。積極的に取り組んでいる地域(校区)への特典をつけてはどうか。例えばダンボールコンポスト購入代金の助成等。</p> <p>近隣に、スーパーマーケットが3店ある。 廃棄物の回収BOXの種別、形態は各個別に選択されているようだが、統一してはどうか。 特に夏場はペットボトル回収を強化するため、全てのスーパーマーケットに回収BOXを設置を依頼してはどうか。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p> <p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p> <p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次基本計画の「4つの柱」の中に、「市民・事業者の自主的・自発的な取組みの促進」や「人づくり」がございます。それらの柱に沿って、市民・事業者の皆様へ、3Rの啓発等の施策を展開して行くこととしております。</p> <p>第4次基本計画の中で、市民・事業者の皆様自主的・自発的な活動の好事例の紹介を行ったり、表彰・認定制度による取組みの拡大を行うこととしており、ご提案の件は、その中で検討してまいります。</p> <p>スーパーマーケットやコンビニエンスストアに設置されている燃えるごみや燃えないごみ、ペットボトル等の回収BOXは、その多くが各事業者の皆様がそれぞれの事業活動の一環として設置されているものです。 本市では、家庭から出されるペットボトルやごみは、きちんと分別し、指定袋に入れて排出していただくことになっております。 第4次基本計画の中でも、ごみの適正な分別・排出の啓発に努めていくこととしております。</p>
(2) 3Rの基盤整備			
	<p>私の校区では、平成17年度より家庭生ごみ堆肥化推進事業に取り組んでおり、参加者の家庭では、生ごみを家庭で処理できてしまうので、ごみ出し日には生ごみがなくなり、家庭ごみは大幅に減少している。これが全市的に広がれば理論上は家庭ごみは30%削減される。 古紙回収の徹底を併せれば70%のごみ削減ができる。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次基本計画の柱のひとつである「3Rの基盤整備」において、市民の皆様自主的・自発的な取組みを促進することとしております。</p>

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
	発生抑制の観点から、ばら売り・量り売りシステムの推進、詰め替え製品や簡易包装の充実などのエコビジネスの促進を追加してほしい。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	第4次基本計画の柱の一つである「3Rの基盤整備」の中で、循環型社会ビジネスの振興を図りながら、事業者の皆様の様々な自主的・主体的な資源化の取組みを支援・促進することとしております。
	「資源回収ボックス増設等」は有効とは思いますが、既設分の修理・維持管理や更新等の費用も今後増加が見込まれるため、コストの面からも制度の再検討が必要と思う。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	第4次基本計画の柱の一つである「3Rの基盤整備」の中で、検討してまいります。
	自治会内の資源回収作業で、古紙、雑誌等回収しているが、金属類はアルミ缶以外は回収品目に当たってない。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	地域集団回収は、各実施団体毎に収集品目が異なっております。金属類の回収は、紙リサイクルボックス等の拠点でも実施しております。
	蛍光灯や小型電子機器などの資源の循環利用は、すみやかに取り組むべきである。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	第4次基本計画の柱の一つである「3Rの基盤整備」の中の「有害物削減、資源循環に向けた新たな分別」において、検討することとしております。特に小型電子機器(=レアメタル等の回収)につきましては、国の経済政策や資源循環に関する法整備の状況を踏まえながら、民間事業者等と連携した資源循環システムの構築を促進してまいります。
	<p>食品廃棄物のリサイクル、西部・臨海3Rステーションで事業用生ごみ堆肥化施設を考へること。又、堆肥は市販すること。</p> <p>学校、病院、大型ショッピングセンターなどから出される食品廃棄物は、長崎のハウステンボスのような大型のコンポストの施設を民間事業者へ運営させ処理を進めていく。家庭用のダンボールコンポストを行政で予算を確保し普及する。</p> <p>ごみ減量には大いに3Rの活用へ掛かっている。家庭から出る生ゴミは、各家庭で処理して、庭へ生ゴミ堆肥化して植え込む。飲食業とかの生ゴミのみ専門に集荷しこれも大量に堆肥化すれば、大きな減量が出る。</p>	計画案の中に、ご意見の趣旨と同様の記載がございますので、その中で取り組んでまいります。	第4次基本計画では、3Rの基盤整備の一つとして、事業系ごみに係る新たな仕組みづくりを行うこととしております。その中で、食品リサイクルにつきましても、市域内外のリサイクル施設の活用など環境型社会ビジネスの振興を図りながら、排出事業者・資源化事業者の皆様の自主的・主体的な資源化の取組みを支援・促進することとしております。
	事業系可燃ごみの半分を占める紙類の、恐らく半分は、きちんと束ねて資源回収に出せば、再生紙に生まれ変わると思う。昔はちり紙交換の業者が回って来たり、大量なら呼ば来てくれました。わずかではありましたが有償でした。これを仕組みとして再開できないかと思う。例えば古紙問屋の段階で重量把握を行い補助金を付けて、これを段階的に排出者へ戻す方法は採れないものか。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	事業系ごみにつきましては、事業系ごみの処理手数料の見直しを行うことにより、ごみ減量・リサイクルへの誘導を図ることとしております。さらに、第4次基本計画の柱のひとつである「3Rの基盤整備」の中で、排出事業者・資源化事業者の皆様の自主的・主体的な資源化の取組みを支援・促進することとしております。

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
	<p>事業系ごみの基盤整備とあるが、これは行政がやるのか、事業者がやるのか、そのあり方や負担の問題など、慎重に考えほしい。</p>	<p>計画案の中に、ご意見の趣旨と同様の記載がございますので、その中で取り組んでまいります。</p>	<p>第4次基本計画の柱の一つである「3Rの基盤整備」の中で、市域内外のリサイクル施設の活用など、循環型社会ビジネスの振興を図りながら、排出事業者・資源化事業者の皆様の自主的・主体的な資源化の取り組みを行政が支援・促進することとしております。</p> <p>さらに、「経済的手法の活用」の中で、新設する「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、事業者による事業系ごみの資源化によるごみ減量の取り組みを行政が支援することとしております。</p>
<p>(3) 経済的手法の活用</p>			
	<p>ファンド創設は天下り団体設置につながる恐れと不信感がある。市の直接部門とすべき。全市的な組織再編の中で行うのが望ましい。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>環境市民ファンド及び事業系ごみ資源化推進ファンドともに、環境局が所管し、運営するものでございます。</p>
	<p>子ども会による資源回収を拡大してはどうか（例えば、2か月に1回の回収を月1回に増やしてもらう等。）。</p> <p>子ども会に運営資金が以前より多く集まれば、子ども会活動の費用の補助等に使うことができ、資源回収が健全な子供育成の場にも又地域力向上にもなるのではないかと。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>地域集団回収は、子ども会などの地域住民団体により主体的に取り組まれており、市は報奨制度によってこれを支援しています。近年は少子化の影響で子ども会の維持が困難になり、自治会などが資源物回収活動を継承するケースもありますが、市から交付された報奨金は、集団回収実施団体の運営資金としてだけでなく、地域コミュニティづくりに幅広く使われております。</p>
	<p>家庭用ごみ袋の有料化は定着しているので、継続で良いと思う。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>第4次基本計画においても、家庭ごみの有料化は継続することにいたしております。</p>
	<p>パッカー車が入れない狭い道路沿いのワンルームアパートに、ごみ箱設置を義務付けして欲しい。大きな道路にあるごみ集積所までのごみ出しが大変な高齢者のポイ捨てが意外に多い。ごみを運ばなくていいようにして欲しい。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>家庭ごみの有料化は、排出者責任の明確化、処理コストの公平な負担、ごみ減量・リサイクルへのきっかけづくりを目的として行っておりますので、アパートへのごみ箱の設置の義務づけは行いません。</p> <p>なお、第4次基本計画では、ごみの排出そのものが困難な高齢者・障がい者の皆様の居宅からのごみ・資源物の持ち出し・収集システムの検討を行うこととしております。</p>
	<p>町内の廃品回収で、古布の回収がなくなり困ってる。まだ着ることができる衣類しか回収してくれない。</p> <p>リサイクルプラザも同様である。</p> <p>奨励金の見直しを図り古布の回収をしてもらえないか。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>古布は、①素材がリサイクルに適さないため、②中古衣料としての活用やウエス(工業用雑巾)等への再生利用の需要も少ない、という課題があり地域集団回収で集めた古布を引き取ってくれる回収業者が少なくなってきました。</p> <p>リサイクルプラザにおける古着の回収は、リユース目的のものであるため、着ることの出来る衣類のみを取り扱っています。</p>



分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
	<p>(4) 人づくり</p> <p>家庭で発生する食用廃油はごく少量なので、廃食用油の回収は下水の処理負荷軽減になってもごみ減量には結びつかないと思う。むしろ、廃食用油を出さないエコクッキングの普及促進の方がより経費もかからず環境にやさしいと思う。</p> <p>増加するワンルームマンションの住民に対する対応だが、彼ら（管理会社を含む）が「ごみ減・リサイクル」に対して協力的になれば随分と廃棄物処理の面ではプラス要素が出てくると思う。地域に任せるだけでなく行政としての取組みを考えて欲しい。</p> <p>子どもの頃からの意識付けのため、3Rを学校教育に取り入れ実践させる。</p> <p>「人づくり」は、長期的視野で見るべき。平成37年度には社会人となるであろう小学生児童、中学校生徒達に対する教育を強化していただきたい。</p> <p>家庭ごみの発生抑制は個人のモラルや意識の高さに依存しなければならず、長年環境ボランティアに関してきたが、啓発活動だけでは十分な効果が現れるとは思えない。例えば小学校低学年時に「家庭ごみに関する問題」として授業の中で教えるなどは効果的だと思う。</p> <p>3Rに取り組むリーダーの養成は、大変重要と考える。ごみ分別等の啓発・指導は、行政と自治協との協働により推進する必要があると考える。</p> <p>地域環境ボランティア活動の組織化・育成・支援を行う。</p> <p>市民による専門環境推進委員を置き各地域活動支援を幅広く、より専門的に行うことができるようにする。</p> <p>マイバッグ持参率は、他県に比べ低い状況が続いていると聞いている。買い物はスーパーに行くことが多いが、マイバッグ持参推奨（マイバッグ持参すると2～3円程度値引き）の店もあるが、買い物客を見る限り持参率は低いように感じる。これは店側よりも消費者・市民側の意識がまだまだ低いためと思われる。地域・学校などさまざまな機会を通じて学習会開催を積極的に働きかけていただきたいと思う。その他、行政からの郵送物や公共交通機関への啓発広告掲出も必要である。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p> <p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p> <p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p> <p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p> <p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p> <p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p> <p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p> <p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>家庭での食用油の有効活用は2Rにつながります。第4次基本計画の中でも2Rを幅広く啓発することとしておりますので、具体的な事例の一つとして紹介してまいります。</p> <p>市外からの転入者の皆様には、区役所やマンション管理会社等を通じて、ごみルールブック等の配布を行い、ごみの排出方法や3R（ごみ減量。リサイクル）の周知を行っております。管理会社を含めたワンルームマンションの住民の皆様への、対応については、今後検討してまいります。</p> <p>現在、小学校4年生の社会科副読本として、ごみ処理や3Rについて記載した「ごみとわたしたち」を作成し、市内の全小学校に配布し、授業で使ってもらっています。ご提案につきましては、環境教育・学習機会の提供やごみ分別等に関する啓発・指導の中で、検討してまいります。</p> <p>第4次基本計画の柱のひとつである「人づくり」につきましては、いただきましたご意見を踏まえ、環境教育・学習機会の提供やごみ分別等に関する啓発・指導、情報発信などを行ってまいります。</p> <p>第4次基本計画の柱の一つである「人づくり」において、地域・事業者の皆様が3Rに取り組む際の中心的役割を担うリーダー養成講座等を実施してまいります</p> <p>第4次基本計画の柱の一つである「人づくり」の中の「環境教育・学習機会の提供」や「情報発信」において、いただいたご意見を参考にしながら、展開してまいります。</p>

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
	マイバッグ持参推進事業者の表彰制度を作ってはどうか。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	マイバッグ持参推進事業者の表彰制度につきましては、第4次基本計画の柱の一つである「人づくり」の中で、「表彰・認定制度」を活用して、3Rの取り組み拡大を図ることとしており、その中で検討してまいります。
	福岡市のごみ焼却費を、市政だよりなどで知らせて欲しい。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	ごみ処理に係る経費につきましては環境局ホームページに掲載しておりますが、さらに市民の皆様にお知らせする手段についても検討してまいります。
	福岡方式の埋立技術など、本市にもいろんな取り組みや技術があるにもかかわらず、北九州の「環境首都づくり」などと比較して、認知されていないのが残念だ。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	第4次基本計画の柱の一つである「人づくり」の中で、幅広く情報発信していくことにしております。福岡方式の埋立技術などについても、市民の皆様へ広く広報してまいります。
	福岡市の取り組みとして、リサイクルを呼びかけたことで、リサイクル率が上がっていると思う。目標を設定したのに対し、どの程度効果が上がっているのか、見やすい形で市民に広報して欲しい。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	第4次基本計画の中で、ごみ減量・リサイクルを推進するために必要な情報・知識などを市民・事業者の皆様幅広く普及・啓発するため、ホームページなどの媒体や啓発施設を利用して行うこととしております。その中で、計画の進捗等をわかりやすく広報してまいります。
	福岡市には多くの施設があるが、環境についての表示や展示はあまり見られない。多少の施設（リサイクルプラザ）はあるが、もっと市民の目に触れるようなPRを。	計画案の中に、ご意見の趣旨と同様の記載がございますので、その中で取り組んでまいります。	第4次基本計画の中で、ごみ減量・リサイクルを推進するために必要な情報・知識などを市民・事業者の皆様幅広く普及・啓発するため、ホームページなどの媒体や啓発施設を利用して行うこととしております。
6	ごみとして分別収集するものの種類及び区分		
	<p>戸別収集したごみの種類と市民が取り組む資源物の回収品目を一緒に数えて16区分と表現されているが、ごみとして分別収集するものの区分として16区分と表現するのは、無理があると思う。</p> <p>ここでは、7(1)「収集運搬計画」に基づき収集されたものにとどめるべきで、4分別の9区分がわかりやすいと思う。</p> <p>なお、資源物の回収品目をあえて記載するのならば「5 ごみの発生抑制・再使用・再生利用のための方策に関する事項」の中で、資源物の回収方法と合わせて、整理された方がわかりやすいと思う。</p> <p>家庭ごみの分別収集はあくまでも4分別だが、最終処理の9区分や資源物の回収区分と混同した表現が見られる。口頭で説明しているのではなく、基本計画に記載しているので混乱の元となる表記は避けるべきと思う。</p> <p>分別収集の種類及び区分をまとめた表より下の記述は、分別収集とは直接は関係なく、「7ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項」の「(2)中間処理計画（再生利用を含む）」で記述された方がよい。</p>	<p><b>ご意見を踏まえ、次のとおり、修正いたします。</b></p> <p>「ごみの分別収集」と「資源物の拠点回収」に分けて記載する</p>	<p>ここでは、前段で家庭から「ごみ」として排出される場合は4分別、事業所から「ごみ」として排出される場合は2分別で収集され、最終的に9つの区分で処理されることを説明し、後段で資源物が10の区分で回収されることを説明しておりますが、一層わかりやすくなるよう、記載方法を変更いたします。</p>

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
	<p>プラスチック容器包装だけでも「燃えるごみ」と分けて出させた方がいいと思う。プラスチック容器包装だけならば焼却しなくてもオレンジか何かの液体で溶かすことができると聞いたことがある。</p> <p>現在の分別方法ではもう限界値に近づいているのではと考えます。それに対しては、分別回収するごみの種類（例えば紙おむつや布類等）を増やすことが一つの施策になると思います。もちろん、経済性の面からは難しいことは分かりますが、これからの地球環境対策には大きな負担を強いられるのはやむを得ないことです。</p> <p>福岡市は大都市圏ではあるが、他の市町村の進んでいる分別回収システムを可能な限り採用すべきである。</p> <p>収集運搬体制及び収集運搬の区分で家庭ごみの燃えないごみは月1回収集となっている。家庭ごみの不燃ごみは平成14年度19,290tに対して、平成21年度は13,819tであり、28.4%の減となっている。このことからすれば、家庭ごみの不燃物収集は2～3ヶ月で十分と思われる。</p>	<p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p> <p>右記の理由により、原案のとおりといたします。</p>	<p>ごみとして分別収集するものの種類と区分は、コストと環境負荷の観点を始め、再生技術の確立、再生品の需要や市場性、資源物回収ルートや施設の整備状況、減量効果の程度などを総合的に勘案して決定しており、当分の間、分別数を増やす予定はありません。</p> <p>なお、第4次基本計画においては、ごみ減量・リサイクルの推進に向けた新たな仕組み（紙おむつのリサイクルシステム、鉄・アルミ以外の希少資源の回収システム等）について、検討を行うこととしております。</p> <p>また、資源物の収集につきましては、区役所等9か所の公共施設のほか、地域集団回収や地域の回収拠点、スーパーマーケットなどの民間協力店において、資源物を回収し資源化を促進することとしております。</p> <p>家庭ごみの収集回数等は、コストと環境負荷の観点から検討するほか、家庭から排出される際の負担等も勘案して決定しており、収集回数を変更する予定はありません。</p>
7	<p>ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項</p> <p>現在、家庭の庭木や公共の公園や神社等のせん定枝などを、「燃えるごみ」としてではなく、資源としての活用する方法を検討していただきたい。そのためには、回収の簡易な方法が必要になる。</p> <p>ごみ処理の過程における熱の利用を積極的に行うための設備を整えてはどうかと思う。</p>	<p>計画案の中に、ご意見の趣旨と同様の記載がございますので、その中で取り組んでまいります。</p> <p>計画案の中に、ご意見の趣旨と同様の記載がございますので、その中で取り組んでまいります。</p>	<p>家庭などでの剪定枝は、専門の事業者へ依頼された場合、その多くが緑のリサイクルセンター等に搬入され、堆肥等に再生されております。</p> <p>また、ご自身で剪定された場合も、市営で2カ所、民間で3カ所受入施設があり、ご利用いただくことができます。</p> <p>本市の4つの焼却施設では、焼却時の熱回収を行い、発電等を行っております。</p> <p>今後は、さらに効率的なシステムの検討を行ってまいります。</p>
9	<p>新たな仕組みの検討</p> <p>生ごみ・油類・その他処理のむずかしいものの減量やリサイクルについては、手間がかかるものが多く、ネックとなっている。事業者と行政でシステムづくりが出来ないものか。</p>	<p>計画案の中に、ご意見の趣旨と同様の記載がございますので、その中で取り組んでまいります。</p>	<p>食品廃棄物や油類などのごみ減量・リサイクルの推進に向けた新たな仕組みについては、平成27年度の間目標年次を目途に、コストや環境負荷、再生技術、再生品の需要や市場性、施設やリサイクルルートの実現性、資源物回収ルートや施設の整備状況、減量効果の程度など、総合的な観点から可能性の検討を行うこととしております。</p>

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
	市民の自発的取組については、高齢者の独居世帯が増加しネックとなっている。市民の自発性を過大評価、過大に期待出来ないと思う。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	第4次基本計画においては、市民・事業者の皆様の自主的・自発的な取組を行政が支援する「福岡式循環型社会の構築」を推進してまいります。その中で、高齢者や障がい者の方の居宅から、ごみや資源物の持ち出し・収集を行うシステムの検討を行うこととしております。

資料編

第2部 ごみ処理等の状況

2 3Rの取組状況

(2) リサイクルの状況

リサイクル状況一覧表の中で生ごみ処理機助成によるリサイクル量は唯一算定根拠に乏しい推計値なので、第4次基本計画のリサイクル量から削除すべきではないか。またコンポストは家庭レベルでは確かにリサイクルといえるが、行政から見れば発生抑制である。

右記の理由により、原案のとおりといたします。

生ごみのコンポスト化によるリサイクル率は推計値ではありませんが、把握可能です。市民・事業者の皆様の活動を可能な限り把握し、目標に反映させていきたいと考えております。コンポストにつきましては、排出者を基準に考えておりますので「リサイクル」とみなしてまいります。

第3部 ごみ処理量の将来推計等

2 ごみ処理量の将来推計

(2) さらに減量施策を実施した場合のごみ処理量（2次推計）

第4次計画は家庭ごみでは2R（リデュース、リユース）に重点を置くとしながら、新規施策にはリサイクル中心となっている。もっと2Rの具体的な施策を展開すべきではないか。

右記の理由により、原案のとおりといたします。

ご指摘のとおり、2Rに対する新規・強化事業は、「市民への啓発活動の促進」のみとなっております。元々2Rは市民・事業者の皆様の意識の向上に因るところが大きな分野ですので、啓発事業を強化することが重要と考えております。

小学校区別に回収ボックス等の設置状況と世帯あたりの資源物回収量を分析すると、ボックス等の設置数と回収量との相関関係はないので、ボックス等を増設してもリサイクル量（率）の増加は望めない。また設置、維持管理等に係る経費の費用対効果はないと思う。

右記の理由により、原案のとおりといたします。

資源回収ボックスにつきましては、費用対効果、回収の効率も重要ですが、地域集団回収が行われていない地域では、身近な場所に資源物を持ち込める拠点を設置することで、2Rの動機付けやごみの減量・リサイクルの推進につながると考えております。

家庭ごみの約4割を占める紙の半分以上はまだ利用できる紙と思われるので、まだまだ回収量アップの可能性はあると思う。もっと実効性のある新規施策が望まれる。

右記の理由により、原案のとおりといたします。

新たに資源物を分別収集するかどうかは、コストと環境負荷の観点を始め、再生技術の確立、再生品の需要や市場性、資源物回収ルートや施設の整備状況、減量効果の程度などを総合的に勘案し決定しております。これらの判断基準に照らすと、古紙は行政が戸別回収するよりも、地域主体で取り組んでいる集団回収の機会を利用していただくほか、紙リサイクルボックスなどの回収拠点の充実を図る方が効果的と考えております。

分類	計画へのご意見	ご意見への対応	市の考え方
	福岡市では乾電池は不燃物として回収し埋立処分してきたが、ボックス回収後はどのように処理するのか。	右記の理由により、原案のとおりといたします。	ボックス回収を行った場合は、専門業者に引き渡し、リサイクルされることとなります。
	廃油回収の仕組み作りはできないものかと感じている。地域によっては廃油を使ったバスの運行や廃油を使った石鹸の製造など事業化しているところもあると聞いている。	計画案の中に、ご意見の趣旨と同様の記載がございますので、その中で取り組んでまいります。	第4次基本計画の中で、新規施策として「廃食用油回収のボックス回収」を検討することとしており、その中で回収した廃食用油の利用方法についても検討してまいります。
	リサイクルボックス、ステーションの数がまだまだ少ないと感じる。コンビニエンスストアと提携してステーション設置を推進できたらいいと思う。	計画案の中に、ご意見の趣旨と同様の記載がございますので、その中で取り組んでまいります。	第4次基本計画の中で、強化施策として「資源回収ボックスの増設等」を検討することとしており、身近な場所に設置するという考え方の中で検討してまいります。
(3) ごみの将来推計のまとめ			
	現状分析を踏まえ、第4次の家庭ごみと事業系ごみの削減量内訳を示してほしい。	計画案の中に、ご意見の趣旨と同様の記載がございますので、その中で取り組んでまいります。	資料編の中に記載しておりますが、目標とするごみの削減量は、家庭ごみが約1万6千トン、事業系ごみが約9万4千トンとなっております。
4 取組指標に関する状況			
(1) ごみ減量・リサイクルへの関心 ～ (3) 3Rの実践状況			
	取組指標に関する状況(1)～(3)は一部の市民を対象とした意識調査なので実際の取組状況とは異なる。(4)以降は実績値なので誤解を招かないように分けて記載した方よいと思う。	<b>ご意見を踏まえ、次のとおり、修正いたします。</b> 欄外に脚注を設ける	ご指摘のとおり、平成19年度と平成20年度の調査結果に関しては「市政アンケート調査員」によるアンケートの結果ですが、この調査員は、環境関係の意識が特に高い人々と言う訳ではありません。 また、平成18年度と平成21年度については、全市域を対象とした無作為抽出で行った調査結果です。 したがって、各年度とも実際の取組状況を反映したものであると考えております。 しかし、調査方法、抽出方法が異なるものを一表にしておりましたので、欄外に脚注をもうけ、説明いたします。